

長崎の林業

小曾根星堂書



矢上神社拝殿の天井絵

4

目次

●【特集記事】	長崎県山地防災ヘルパー	2~3
● 林政だより	健全な森林整備の推進と県産材利用促進	4~5
● センターだより	第30回研究功績賞受賞	6
● 林業普及だより	県北地区における普及員の取組み	7
● 地方だより 県央	林業の発展に向けて	8
● 地方だより 五島	工房 木・haru（きはる）	9
● 長崎県民の森イベント情報・伊万里木材市況		10
● 紹介コーナー	後田木工所	11
● 長崎の天井絵		12



2018
No.751

木づかい推進で地球温暖化を防止しよう！



この用紙は、日本の森林を育てるために
間伐材を積極的に使用しています。

FREE

ご自由にお持ち下さい。

「長崎の林業」は、ながさき森林環境税により発行しています。
「長崎県庁」のホームページ「広報」→「県の発行物」からもご覧いただけます。

【特集記事】



長崎県山地防災ヘルパー協会

山地防災ヘルパーは、治山事業の経験者や市町の職員などから知事が認定しています。現在、188人の山地防災ヘルパーが山地災害の情報収集と治山施設の点検に活躍しています。

長崎県山地防災ヘルパーとは

山地災害から住民を守るためには、日頃から危険地区の状況を的確に把握し、その情報をもとに、適切な対策を取ることが重要です。そこで活躍しているのが山地防災ヘルパーです。

県民の生命や財産を山地災害から守るため、山地災害危険区域の巡視、治山施設の点検等を実施し、早急に被害の概要等を地方機関へ伝え、地域に密着した山地災害などの情報を地域住民等へ提供することを目的として、平成9年に長崎県山地防災ヘルパー協会が設立されました。

山地防災ヘルパーの活動

山地防災ヘルパーは、山地災害や治山事業の知識や経験を持つ技術者が、ボランティアとして登録し、災害が起きる前の予兆

などの予備的調査を行います。予備的調査の内容としては、危険地の巡視、治山ダムや集水井、土留工など治山施設の点検等を行い、地面の傾きや亀裂の有無を確認し県に報告を行います。調査の時には特に、次のような点に着目して巡視活動を行っています。

- ①山地災害の予兆の把握
- ②台風や地震などによる、山地災害や治山施設の被災状況の把握
- ③山地災害を受けた箇所における、二次災害の防止のための監視活動



山地防災ヘルパーの調査の様子

定期的に施設を点検することで、災害予防につながることはもちろん、施設の機能低下を事前に把握することで、維持補修を実施して機能低下を防ぐことが長期的なコスト縮減にもつながっています。

山地防災ヘルパーの養成

長崎県山地防災ヘルパー協会では、会員を対象に山地防災ヘルパーの資質向上を目的として情報交換及び現地検討会等の研修会を行っています。この研修会は県内の振興局管内（県央支部、県北支部、島原支部、五島支部、対馬支部）で行っています。

平成 29 年度は、県央、県北、島原では、3 地区合同の研修会として北松浦郡佐々町において実施し、治山事業についての概要説明・施設の長寿命化対策についての講習会と、現地研修会として治山工事施設点検の研修を行いました。



山地防災ヘルパー研修会の様子

山地防災ヘルパーの拡充に向けて

長崎県山地防災ヘルパーの構成員は土木建設業者、森林組合職員や市や県職員 OB など、様々な技術者が参加しています。しかし、現在は建設関係の業種は人員の確保が難しく、新規会員が少ないことが課題であり、会員の高齢化についても心配されるところです。ベテランの方は経験豊富で、災害の予兆の傾向にも敏感に対応できる反面、体力的

な課題もあり、若手人材の確保が急務となっております。

最近では予備調査の際にドローンなどの最新機器を導入して、少ない人員で効率的に調査ができる仕組みを考えております。

今後の活動について

山地災害が起こってからではなく、起こる前に予防する、そして災害が起こってしまったとしても、迅速な情報収集により被害を最小限にとどめることが出来るように、行政機関への情報提供を行うことが山地防災ヘルパーの活動です。毎年、巡視活動を実施しており、異常箇所の特徴が見られた地区を県に報告することで、災害の発生を未然に防いでいます。何も災害の発生がないことが山地防災ヘルパーにとって一番喜ばしいことです。山地災害が発生してしまうと、物損被害や人的被害にまで発展してしまうことが予想されます。そうならないためにも、今後も少しでも早く災害の予兆を発見し、災害を未然に防ぐために、山地防災ヘルパーは活動を行って参ります。



施設点検の様子

(NPO法人 地域循環研究所)

林政だより

健全な森林整備の推進と県産材利用促進 ～平成30年度 林政課・森林整備室予算の概要～

森林・林業の現状

本県の森林面積は、24万2千haで県土の約6割を占め、そのうち21万8千haが民有林となっています。

森林は、水源かん養や山地災害の防止をはじめ、生物多様性の保全、地球温暖化を防止する二酸化炭素の吸収などの公益的機能を発揮してきました。しかし、林業採算性の悪化が続く中、管理不足の森林は、いまだに多く存在し、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されているところです。

戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用することが重要な課題となっています。

本県の取組

このような中、林野庁は、林業成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、平成31年度から「新たな森林管理システム」を導入します。森林の管理経営を、意欲ある持続的な林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の管理を市町等が行ないます。

本県においても、林業成長産業化に向け、森林整備と木材利用の推進について、これまで以上に取り組む必要があります。

林務関係当初予算の概要

本年度の林務関係の一般会計当初予算は、80億8千万円となっています。

主要事業

1. ながさき森林環境保全事業

(予算額：710,930千円)

「環境重視」「県民参加」の視点で、緊急に間伐等を実施する必要のある森林の整備や森林ボランティア等による森林保全活動

の支援等を実施します。



緑の少年団による間伐体験

① 未整備森林緊急整備

荒廃した人工林を対象として次期搬出間伐に資する伐捨間伐を実施します。

② 環境保全林緊急整備

手入れ不足の森林において間伐などの里山林整備等を実施します。

③ 森林整備作業システム構築

間伐材の搬出に必要な作業道の開設と高性能林業機械のリースに係る経費を支援します。

④ しまの間伐促進

離島から内地に計画的に出荷される間伐材の海上輸送費を支援します。

⑤ ふるさとの森林づくり(市町提案型事業)

市町における「ながさき森林環境税」の趣旨に即した地域の独自性と創意工夫による多様な取組を支援します。

⑥ ながさき木・なごみの街づくり

県民の目にふれる機会の多い公共性の高い民間施設を対象に木質化、木製化への支援をします。

⑦ 県民参加の森林づくり(制度型)

県が認めた団体が実施する「ながさき森林環境税」の趣旨に即した事業について支援します。

2. 次世代につなぐもりのちからフル活用事業（予算額：25,811千円）

① 対馬しいたけ活性化対策事業

対馬しいたけの生産量増加を目標として、生産施設の整備を支援するとともに、原木供給体制確立、長崎乾しいたけ品評会県を引き続き支援します。



対馬しいたけ

② 五島ツバキ活性化対策事業

五島ツバキ油の生産量増加等を目標として、ツバキ実の結実促進対策やヒノキバヤドリギ等の生育阻害対策に関する試験研究、新商品開発のための普及活動、椿による五島列島活性化特区地域協議会を引き続き支援します。

③ 新たな森林（もり）のめぐみ活用支援事業

特用林産物の生産拡大を目標として、モデル的に生産する団体を支援するとともに、協議会を開催します。

④ 林業労働者対策

木材生産量を拡大するために雇用確保、就業体験、就業支援、能力向上等に取り組み、林業成長産業化の達成を目指します。

- ・林業成長産業化プロジェクト
- ・林産現場指導員研修
- ・高校生等への就職説明会
- ・高校生等の林業インターンシップ、一般見学会
- ・定住を促進するための林業ファームステイ
- ・お試し林産体験
- ・森林組合合併推進支援

⑤ 主伐・再造林推進対策

主伐・再造林推進の課題、推進体制を検討するため協議会を開催します。

また、コンテナ苗の生産支援、低コストの

シカ対策法の開発を行います。

3. ながさき県産材流通拡大事業

（予算額：11,879千円）

県産材流通拡大事業では、これまでに行ってきた地域材供給倍増協議会による原木情報（出荷窓口）の一本化等に取り組めます。

住宅分野等建築部材での県産材の流通拡大をさらに図るため、県内のプレカット工場を核として、工務店や製材所、素材生産事業者がつながる県産材流通のサプライチェーンを構築するための支援を行います。

- ・製材技術向上・JAS取得支援
- ・CLT（板を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネル）普及に向けた取組
- ・木材輸出の取組
- ・木造建築物普及手引の作成

4. 森林整備事業

（予算額：1,519,768千円・ながさき森林環境保全事業は除く）

森林資源を利用しながら、その機能を持続的に発揮させていくため、林道、作業道などの路網整備を進めるとともに、搬出間伐を含めた森林整備や、花粉発生源対策としての主伐・再造林を支援します。

5. 治山事業（予算額：2,816,463千円）

山腹斜面の崩壊や山地からの土砂の流出による災害から県民の生活を守るために、災害復旧や森林の維持造成による災害の予防を目的とした施設整備、森林整備を行います。

また、これまでに設置した治山施設の適正かつ効果的な維持管理を行うことによる施設の長寿命化を図るとともに老朽化対策を行います。

（林政課 計画調整班）

-センターだより-

第30回研究功績賞受賞



長崎県農林技術開発センター森林研究部門田嶋部門長が第30回研究功績賞を受賞し、平成30年1月18日に東京で開催された第51回森林・林業技術シンポジウムで表彰されました。

受賞の理由

この研究功績賞は全国の林業試験研究機関でつくる協議会が、その地域における森林・林業及び木材産業に関わる研究に顕著な業績をあげた職員並びに技術の普及に功労のあった職員に対し行われるものです。

これまで、田嶋部門長の行ってきたツバキに関係する複数の研究が評価され、「ヤブツバキの育成技術に関する研究」として受賞しました。

また、その業績は研究成果だけでなく、その内容を伝える講習会等を数多く開催し、主に五島で生産される長崎の椿油の生産量を全国一に押し上げたことが高く評価されたものです。

今回の受賞は長崎県では4人目となりました。

研究が基礎

同じく受賞した全国の研究功績賞の内容は「災害に強い森づくりに向けた技術開発と効果の検証」、「少花粉ヒノキの小型採種木における早期着花方法の確立」や「原木シイタケ安全安心栽培技術の開発」、「マツタケ菌の生理活性物質等発見と宿主デンプンを利用したマツタケの培養方法の開発」等、多岐にわたり、全国で10名が

表彰を受けました。

いずれも、これから新しい林業が発展していくための基礎となる研究で、長崎県の研究も含め、地道な取り組みが評価されたことを嬉しく思います。

おわりに

農林技術開発センターは、これからも県民に研究の成果を還元して、地域振興の一助となるよう、取り組んでいきます。
(農林技術開発センター)



－ 林業普及だより－

県北地区における普及員の取組み 地域のニーズに即して



生は皆熱心に話しに聞き入っていました。想定していない質問も飛び出し、担当者がとまどう場面もありました。研修終了後は研修生全員参加のもと懇親会も開催し、お互いの横の連携を深めました。

ニーズに即した取組み

県北普及指導区においては、様々な取組みを行っていますが、今年度の特徴的な取組みとして森林組合職員研修と里山林整備事業への取組みを報告します。

森林組合職員研修の開催

現在県北管内の森林組合には、採用後1年～2年未満の職員4名が在籍されています。しかしながら、各森林組合は職員数が少ない上に、職場内での教育する立場の中堅職員が少ないことから、「経験の浅い職員に林業の基本を教えてほしい。以前実施されていた林業教室のようなものを開催してもらえないか。」との強い要望があり、今回の開催に至りました。いずれも対象者は林業関係の専門教育や職業経験がなかったことから、研修生の要望も伺い、特に基礎的な内容を選びました。

主な内容としては、下刈や間伐などの育林体系や最重要事項の一つである、労働安全に関すること。また本庁の林業革新支援専門員にも講師をお願いし、地域における森林組合の役割についての講義も実施してもらい、森林組合で働くことについて理解してもらう機会となりました。

た。次回は森林作業道の計画や森林整備調査等の現地研修を企画しています。

里山林整備事業の取組み

今年度から里山林整備事業が開始されましたが、県北地域においては、広葉樹林が比較的多いこともあり、潜在的な整備への期待が高いと思われます。しかしながら、高齢化や不在地主等の増加もあり、整備の要望に関する地域の情報が市町で大変つかみにくい状況にありました。

そのような状況を踏まえ、林業普及指導員が中心となり、現地調査を実施しました。調査にあたっては、県北振興局農業関係課や森林組合からの情報提供を基に森林所有者にイノシシの出没状況等なども確認し、農業被害対策との一体性などを考慮した事業を実施しました。また要望の多い竹林の整備も実施し、その結果をもとに地域への波及効果の高いと思われる箇所を選び、保安林などの重要な森林を、管内5市町に9箇所17haのモデル地区を設定する事ができました。今後も里山林整備事業の実施に向け、森林土木班と連携し、市町や地域住民のサポートに取り組んでいきたいと思えます。

(県北振興局 林業課)

-地方だより-

林業の発展に向けて (県央)



森林組合による児童への講話

木材を生産し、森林の育成を行う林業ですが、最近では新規参入者が思うように増えず、同時に高齢化が進んでいることから、将来の林業を担う後継者の育成が急務となっています。

そのような中、川棚町では、小学生の児童を対象とした「森林教室」が開催されました。

「ながさき森林環境保全事業」を活用し、平成25年度から野口地区で郷山の森林整備とともに行われているもので、東彼杵郡森林組合の職員を講師に招き、森林の役割や機能について学びながら、森林を適正に管理することの重要性を理解してもらいました。

また、体験学習として実際の間伐作業を見学したり、しいたけの菌打ち体験を行うなど、林業の世界を肌で感じることでできる内容となっており、児童たちからは山に関する質問が活発に出され、地元の山に関心を持ってもらうきっかけとなったようです。県央振興局でも、将来の担い手育成の一助として、まずは林業の世界に興味をもってもらえるよう、管内の学校を訪問して講話を行っています。

「地球温暖化を食い止めようとする動きがある中で、森林の伐採が必要なのはなぜか?」というような基本的な内容から、森林伐採により生産された木材がどのような使われ方をしていくのか、流通の話を含めた具体



しいたけの菌打ち体験

的な仕事の中身の話など内容は様々です。

私たちの暮らしを守る森林と、それを適正に管理する林業の担い手が、今後も末永く発展することを期待し、今年度も普及活動を行ってまいります。



講話の様子

(県央振興局林業課)

-地方だより-

平成30年3月23日オープン！！
「工房 木・haru（きはる）」



この春、新上五島町で「工房 木・haru」を開店した川口伝恵さんをご紹介します。

木工を始めたきっかけ

「木工は未経験で、趣味の糸つむぎの作品に「木のボタン」をつけられたらいいなと思っていたところ、椿の木工製作の活動をしている新上五島町椿木工技術振興会の会員の募集を知りました。」と語る川口さんは、迷わず会に参加し、技術を身につけられました。木工をはじめてから約4年たった今でも、更なる技術向上に向けて邁進されています。

夢のマイ工房

以前から、自前の工房を持ちたいと考えておられ、国境離島新法の雇用機会拡充事業を活用して工房を開店されました。工房以外の販売スペースは、ご夫婦で力を合わせて改装したそうです。地域の方などから資材の提供もあったそうで、木材をふんだんに使用した店内は暖かみを感じる空間となっています。



工房の様子



販売日と目玉商品

毎週土曜、日曜が販売日です。日常よく使う箸やスプーンを中心に販売し、今後食器類も揃えていく予定とのことです。来店された方には、直接触って、気に入った物を購入してもらうため、あえてパッケージせずに展示されています。店頭販売以外に、クルーズ船の寄港や、島内外のイベントにも積極的に参加し、椿木工品を通して「椿の島 五島列島」のPRをされています。

今後の展望

まずは、木工技術に更なる磨きをかけ、安定した作品の生産を行う事が目標だと話されます。将来的には木工体験のワークショップを開き、訪れた方に椿をより身近に感じて欲しいと考えられています。

取材を終えて

椿木工品を購入された方の中には、「使い心地がよく知人にプレゼントしたい」と追加注文される方もいるそうです。「椿木工品の良さを多くの方に知ってほしい」と語る川口さんの笑顔が印象的でした。新上五島町にお越しの際はぜひ、「工房 木・haru」にお立ち寄りください！

ホームページ：<https://www.ki-haru.com>

(五島振興局 林務課)

長崎県民の森 50周年記念イベント

インタープリター会（森の案内人）祭り



●自然観察・ウォーキング・ネイチャー
ゲーム・木工・天文、みんなと一緒に自然を体験しよう！

日 時：5月19日（土）

主 催：長崎県民の森管理事務所

参加費：無料

問い合わせ先：長崎県民の森 森林館

電 話：0959-24-0181

集合場所：

長崎県民の森「キャンプ場」管理棟前
大駐車場

●歩け歩けウォーキング

・10：30、14：30 開始

・時間：90分 定員 25名

●植物の解説を聞きます

・10：00、14：00 開始

・時間：90分 定員 25名

●ネイチャーゲーム

・11：00、15：00 開始

・時間：90分 定員 25名

●クラフト作成

・10：00、14：00 開始 定員 25名

●天体観測

・18：30～19：30 受付 定員 25名

●テント設営講習会

随時受付

伊万里木材市況

【ヒノキ】

平成30年2月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	16～18	直	21,200	普通	多い	多い
	16～18	小曲り	19,700	普通	多い	多い
	20～22	直	18,900	普通	多い	多い
	20～22	小曲り	17,300	普通	多い	多い

【スギ】

平成30年2月現在

長さ	径級 cm	等級	高値 (円/㎡)	現在出荷量	現在引合	需要見通
4m	18～22	直	13,400	普通	多い	多い
	18～22	小曲り	11,500	普通	多い	多い
	24～26	直	14,000	普通	多い	多い
	24～26	小曲り	11,800	普通	多い	多い

※情報・お問い合わせは、伊万里木材市場 電話 0955-20-2183 まで

紹介コーナー 後田木工所



木目の美しい座卓の制作

後田木工所は、昭和43年に創業し、長崎県諫早市飯盛町で木製建具、家具製作を営んでいます。

お客様に「木のぬくもり」を感じていただきたいという思いで、自然の木を活かしたエコリフォーム工事や、

リユース住宅の提供などをも行っています。

木製品の製造については、材料選びから加工、組み立てまでを一貫生産しており、ひとつひとつ心を込めて作り上げ、「自分たちで作ったものは最後まで面倒を見ていきたい」という職人の思いが込められています。

オーダー家具の製造も行っておりますのでお気軽にお問合せください。



子ども向けの木のおもちゃなども制作・販売中。



木の名刺入れ

有限会社 後田木工所

電話：0957-48-2125

住所：長崎県諫早市
飯盛町開 1536-1

URL：

<http://www.ushiroda-mokkou.com/>

長崎の天井絵（長崎市 矢上神社）



今から 740 年程前、元寇の際に、この地方を守るために神様が矢となって平野の平原というところに降りてきて守ってくださったのが起源とされ、矢の神様の名前から矢神村が地名の起こりとなりました。この地区の人々は矢の神様に感謝して矢上神社をつくっておまつりしたとされています。

矢上神社の拝殿内部の天井は寝殿造りの特徴で折り上げ格天井になっており格縁の内部板には江戸から明治・昭和にかけての有名な長崎画人が奉納した南画の絵や書が 180 枚飾られています。白菜（左）梅（中）の天井絵は小曾根乾堂によるものです。

小曾根乾堂は幕末から明治にかけての長崎の事業家、書家、文人画家、篆刻家です。明治政府の勅命により御璽・国璽を刻したことで知られており、坂本龍馬の後援者でもありました。「長崎の林業」のタイトルを揮毫された小曾根星堂氏の祖父にあたります。星堂氏も奉納されており、「乾堂孫」と記名され、微笑ましい一枚となっています。



矢上神社は以前からあった天井絵や意匠の一部を残し 3 年前に改築されました。後世に残るすばらしい木造の神社です。なおご覧になる場合は一言社殿へお声かけください。

（表紙天井絵及び裏表紙天井絵写真は諫早市美術・歴史館より提供いただきました。）

長崎の林業 4月号 第751号
 編集・発行 長崎県林政課
 住所：長崎県長崎市尾上町3番1号
 電話：095-895-2988
 ファクシミリ：095-895-2596
 メールアドレス：
 s07090@pref.nagasaki.lg.jp